

30 精米工(技)第124号

平成30年9月6日

米穀販売業者・代表者 御中

一般社団法人日本精米工業会

【 公 印 省 略 】

第4回「精米工場防虫管理担当者養成研修会」の開催について

拝啓 白露の候、貴社(組合)ますますご清栄のことと拝察申し上げます。本会の業務運営につきまして、平素より格別のご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、米穀販売業者の皆さまにおかれましては、虫のクレームやお取引先様からの監査や安全規格などの対応に苦慮されていることと存じます。

ご承知のように、現在、本会では精米HACCPの普及推進を図っていますが、防虫については、自ら対策を講じることを求めています。

そこで、精米工場に被害を及ぼす虫について、自ら防虫対策を講じられるようプログラムの見直しを図りました。

本研修会は、①精米工場の害虫の生態や害虫駆除業者が行う業務内容を理解し、モニタリング・目視調査・薬剤の基礎知識等を学習します。②施工内容を理解し、毎月の報告書の見方・結果の妥当性を評価するための考え方を学習します。③普段の業務の中でやるべき防虫管理について学習します。

これらを理解し、自らの工場に合った総合的な防虫管理のできる人材を養成することを目的としています。

つきましては、開催日時、主な研修内容等について下記のとおりお知らせいたしますので、皆さまのご参加を賜りますよう、ご案内申し上げます。ご不明な点は、本会技術部松本までお問合わせください。

敬具

記

1. 開催日時

平成30年11月16日(金)10:00～16:00

2. 開催会場

食糧会館5階AB会議室

東京都中央区日本橋小伝馬町15-15

3. 定員

30名(平成30年11月9日(金)または、定員に達し次第締め切り)

4. 受講料

36,720円(消費税込)

5. 研修内容

(1) 一般的な防虫管理と昆虫類の基礎知識

- ①精米工場で問題となる害虫
- ②防虫を目的とした清掃方法と清掃道具
- ③殺虫剤の使用について(薬剤の選定と記録)
- ④カタラーゼ試験

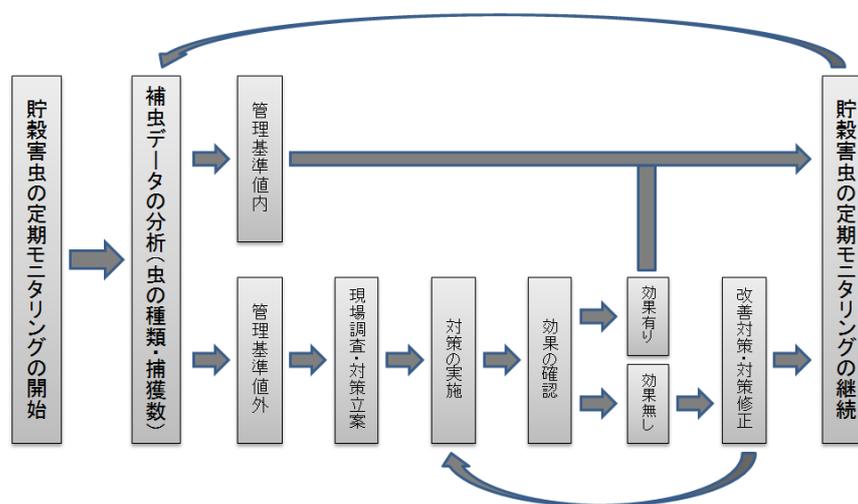
(2) モニタリング

- 1) モニタリング用トラップの種類と設置方法(仕様の妥当性確認)
 - ①トラップ紹介：各トラップの特性と設置方法
 - ②トラップ設置図面から見る仕様上の問題点
 - ③指数管理：管理指数の設定方法と検証
 - ④各トラップに捕獲される昆虫類の同定実習
 - ・床置きトラップ ・フェロモントラップ ・ライトトラップ
- 2) モニタリングと目視調査(インスペクション)の方法とポイント
 - ①モニタリングによる問題点の抽出と改善案
 - ②日々の管理計画とインスペクション

(3) 安全規格上の防虫管理の位置づけ

- ①防虫管理担当者とは
- ②外部監査への対応

(4) その他



6. お問い合わせ・お申込み先

〒103-0001

東京都中央区日本橋小伝馬町15-15

一般社団法人日本精米工業会 技術部 松本 治(matsumoto@jrma.or.jp)

TEL : 03-4334-2190 FAX : 03-3249-1835

7. その他

本研修会では、各会員精米工場における防虫管理担当者として必要な教育(力量)の記録としていただくために、研修終了後に修了書を発行します。

以上

送り先FAX
03 (3249) 1835

平成30年 月 日

「精米工場防虫管理担当者養成研修会」申込書

一般社団法人日本精米工業会
技 術 部 宛て

企業名：
(担当者： ⑩)
(TEL： — —)

次の者について、標記研修会の参加申し込みをいたします。
(お一人一枚ずつご記入下さい)

フリガナ

① 氏 名 _____ (男・女)

② 生年月日 昭和 ・ 平成 年 月 日 (歳)

③ 現在の業務 _____ 年(役職名： _____)

④ 確認通知書の送り先

〒 _____
住所
TEL： _____
FAX： _____

⑤ 出席者の連絡先(携帯電話等)

mobile： _____

(当日連絡が必要となった場合に使用します。)

※いただいた個人情報は、研修会終了後一定期間保管し、その後適切に処理いたします。